

情報提供

(4枚 非管理メモ)

NISAトプレス対応4-4

東京電力株式会社

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

取次

公開不可

日時：平成 23 年 9 月 10 日 (土) 18:00~18:55

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 25 名 (カメラ 5 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

9/11 9:45

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について (第百六十九報)
- ・ 福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について (第百六十八報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (9月9日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について (9月9日採取分)
- ・ 茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について (続報 28)
- ・ 福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について (続報 16)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所 1, 3号機原子炉建屋開口部ダストサンプリング用装置
- ・ 炉注水システム 説明資料
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

- Q. 今回原子炉注水システムについての動画を公開したのは、保安院から炉注水の多重化に関する報告書を求められており、そのために作成した資料を公開したのか。
- A. 今回の動画は保安院からの要求や、将来の施設運営計画といったものではない。これまで原子炉注水システムについては、報告書等でお知らせさせて頂いているが、現場の実態をお伝えできていなかったことから公開させて頂いたもの。
- Q. 経済産業大臣が福島第一原子力発電所に視察に行かれた後の会見で、記者に対し「放射能を付ける」といった発言があったが、科学的に衣服に付いた放射性物質を他者に付けることは可能なのか。また大臣の発言について東電はどう考えているか。
- A. そのような発言があったということは報道等を通じて承知しているが、どれだけ放射性物質が付着しているかについては、大臣がどのような場所に行かれたかにもよるのではないかと。福島第一原子力発電所は厳しい作業環境であるため、放射性物質が付着することはあり得るかもしれないが、そのような意味では、当社としてもしっかり対応させて頂きたいと考えている。なお大臣のご発言については、当社がコメントする立場にない。

Q. 大臣が福島第一原子力発電所を視察した際は、Jヴィレッジでスクリーニングを行った上で施設を出ているのか。また今回の視察でのスクリーニングの結果としては、汚染は検出されなかったという理解でよいのか。

A. 現場を離れる際は、通常サーベイを実施することになっており、今回についても汚染物質が付着したまま、現場を離れることはない。

Q. 1, 3号機原子炉建屋開口部のダストサンプリング用装置は、具体的にどの部分に取り付けて、どのようにダストを採取するのか。

A. クローラークレーンを使用して、テントを付けたダストサンプリング装置を原子炉建屋の上空に持ち込む予定。これまでは風の影響等で周辺のダストも採取している可能性があることから、今回の装置を使うことで、原子炉建屋から放出されている放射性物質をより採取しやすいのではないかと考えている。

Q. 2号機ではサンプリングを実施しないのか。

A. 2号機は原子炉建屋そのものが損壊しておらず、東側のブローアウトパネル部分のみ穴が開いているため、その部分にダストサンプラーを設置して採取している。

Q. サンプリングの結果はいつ頃でるのか。

A. 順調にいけば明後日の12日頃にはお知らせできるのではないかと。

Q. 奥州市のホームページに掲載されている、8月25日の汚泥の放射線物質サンプリング結果を見ると、これまで不検出であったヨウ素131の値が、2,800Bq/kg検出されている。8月25日前後に福島第一原子力発電所の原子炉建屋内から放射線物質が放出されるような挙動はあったのか。

A. 8月25日前後で原子炉に異常があったということはない。安定的な注水、窒素ガスの封入が行われている。

Q. 一般的に原子炉建屋から放射性物質が放出によりヨウ素131の値が上がった場合、セシウム134、137の値も上昇するのか。

A. 最も影響が分かりやすい核種ということで、ヨウ素131、セシウム134、137を主に監視しているが、事故後時間が経っていることからヨウ素131は相当減衰していると予想され、検出されたとしたらセシウム134、137ではないかと考えている。

Q. 本補償において、宿泊費を8,000円と定めた理由は何か。

A. 福島県内の主要4都市に所在するホテルの宿泊費平均値を前提として設定させて頂いたもの。上限額については、具体的な事情をお伺いしたうえでご相談させて頂く。

Q. 親戚や知人の家に避難した際には補償しないとのことだが、その理由は。

A. 基本的には実際にかかった費用という観点から賠償をさせて頂いているが、そのような個別の事情については、個別にご相談させて頂くことになる。

Q. 加害者である東電が補償額を決めるのはおかしいのではないかと。

A. 中間指針を踏まえ、法律の専門家と相談し、損害に対する補償基準や算定根拠などを策定した。本補償の開始に向け、引き続き、しっかりと準備を進め、公正かつ迅速な補償に取り組んでまいりたい。

Q. サンプル用装置をガレキに接地することで、建屋上部のガレキが崩れる恐れはないのか。

A. サンプル用装置をクローラークレーンで吊った状態で、ガレキすれすれから少し下げたところに接地してサンプリングを行うため、ガレキが崩れることはない。

Q. 1号機の作業はどのくらいの時間がかかるのか。

A. サンプルングの時間は3時間を予定している。

Q. 作業時間の根拠は。

A. 一箇所あたり45分で合計3箇所サンプリングを実施する予定。なお、時間に余裕があれば、追加で一箇所実施したいと考えている。

Q. 3号機についても同じ予定で実施するのか。

A. 3号機については、一箇所あたり45分で合計2箇所実施する予定であり、作業時間は90分と考えている。

Q. 1, 3号機でサンプリング時間が違う理由は。

A. 各原子炉建屋の崩れ方によるものである。1号機は天井がほぼ真下に落ちたように崩れており、一方、3号機は鉄骨が飛び出ている状況のため2箇所となっている。

Q. サンプル用装置をどのようにガレキに接地するのか。

A. サンプル用装置をクローラークレーンで吊った状態で、ガレキすれすれから少し下げたところに接地してサンプリングを行う。

Q. 東電の全面撤退に関する菅首相の発言について、事実関係は。

A. 当社は、現場からの全面撤退を考えたことも、申し上げたことはない。当社が申し上げた主旨は、「プラントが厳しい状況であるため、作業に直接関係のない社員を一時的に退避させることについて、いずれ必要となるため検討したい」というものである。

なお、菅総理がお見えになる前の3月15日4時30分頃に社長の清水が官邸に呼ばれ、菅総理から全面撤退するつもりかと問われたが、清水は全面撤退を考えていない旨の答えをしている。この点については、4月18日と5月2日の参議院予算委員会において、菅総理自身が、それを認める旨の発言をされており、この当社の認識する事実関係と合致しているものと承知している。

Q. 3月11日以前に津波の試算を行っていた件について、清水元社長が会見で説明する必要はないのか。

A. 以前から申し上げているが、3月11日以前に行った地震本部や貞観津波に関する津波の試算については、当時社長の清水は存じていない。

Q. 4月～8月に大規模停電や計画停電はなかったが、今後も原子力発電所を使用し続ける必要があるのか。また、東通原子力発電所の建設を中止する必要はないのか。

A. 原子力発電所は重要な基幹電源であると考えている。現在、保安院などの指示により、緊急安全対策やストレステストを行っており、しっかりと安全を確認していきたく考えている。その後の原子力政策全般については、広く国民のみなさま、政府の議論の結果を待ちたいと考えている。

Q. 国民が原子力発電所はいらないと言え、それに従うのか。

A. 広く国民のみならず、政府関係各所の議論の結果を待ちたい。

Q. AM盤と消防ポンプの指示値の差について、何かわかったことはあるか。

A. 当該計器はローカット制御されているため、解除作業を行っている。しかし、暗い中での作業のため、実際に解除できていたかはわからない。3号機については、AM盤の流量計が3月22日頃から指示値が安定しなかったこともあり計器に不良があったものと考えている。

原子炉への注水量について、AM盤と消防ポンプの指示値はどちらが正しいかというよりも、その間にあるものと考えている。

Q. 2, 3号機は同じ設計にあるにも関わらず、指示値に差がある点についてはわからないという理解でよいのか。

A. 詳細はわかっていないが、2号機の計器についてはうまくローカット制御を解除できていると思われる。一方、3号機はAM盤の指示が不良であり、また、消防ポンプについても2台化しているものの注水容量が出過ぎているためおかしいと考えている。2号機と3号機の指示値の差について、詳細はわかっていない。

Q. 1号機原子炉建屋のダストサンプリングを3箇所実施することだが、全てガレキに接地して行うのか。

A. ダストサンプラーを吊り上げた上げた状態で、ガレキに接地させて1箇所サンプリングを行う。

Q. 今回のダストサンプリングでは何を測定するのか。

A. 主要3核種を測定する。

Q. ダストサンプラーは日本製の装置か。

A. その通り。

Q. 以前、1, 2号機のスタックから10Sv/hが検出された件で、その後、どちらの号機に由来しているのか調査は行っているのか。

A. 被ばく抑制の観点から立入禁止処置を行っており、その後の調査は行っていない。どちらの号機に由来するか、まだはっきりとわかっていないが、検出箇所の1号機側の「上流側でも10Sv/hが1所見つかっていること、さらに上流にある非常用ガス処理系のトレンチにも5Sv/hの線源が見つかっていることから、1号機に由来するものと考えている。

Q. 1号機由来とは1号機のベントによるものという理解でよいのか。

A. その通り。

以上